

令和2年度 今治市ひよこ園 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市ひよこ園
所在地	今治市石井町四丁目3番53号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 胡井 裕志</p> <p>住所 今治市南宝来町一丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai-fukusi@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価	市による評価
総則	<p>A</p> <p>ひよこ園の療育理念は「幼児からの自立に向けての療育」です。理念達成のために「いきいきと生活できる環境づくり」と「家庭との連携」に重点を置いています。</p> <p>「いきいきと生活できる環境づくり」の療育支援は環境を整えることとコミュニケーション手段の獲得を促すことで、自分の置かれている状況の関連性を理解しさらには意欲的に周囲に関係性を持つとすることができるようになることを目指すものです。</p> <p>「家庭との連携」とは保護者の皆さんと同じ立場で考えあい学びあうことを連携の基本と位置づけ、常に連携が取れる態勢を整えています。</p>	<p>A</p> <p>職員は施設の設置目的や管理運営方針等を理解して運営しています。利用者の保護者にもひよこ園の療育理念を説明して、理解を得ております。</p>
利用状況	<p>B</p> <p>ひよこ学級は、市内の他事業所が増えてきているので登録者数を減らし1人あたりの利用回数を増やしている状況です。延べ利用人数は増加しています。</p>	<p>B</p> <p>昨年度は祝日が多く閉園日が多かったこともあり、ひよこ園事業、ひよこ学級の延べ利用人数は増加しています。ほのぼの学級については園児の体調不良などにより、延べ利用人数は減少しています。利用希望があった場合、速やかに受け入れできる体制づくりをお願いします。</p>
事業収支	<p>A</p> <p>今年度もひよこ園として安定した収支となりました。また経理担当者が選任され伝票や通帳など適切に運営されています。</p>	<p>A</p> <p>経理担当者が配置され、適正に事務処理が行われています。収支もプラスであり、経営状態も安定しています。</p>
管理運営体制	<p>A</p> <p>施設内の職員研修会については、外部講師研修、施設長研修、児童発達支援管理責任者研修が行われており療育理念の理解や療育技法に関する質の向上を図っています。</p> <p>また、外部研修については新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加できまじせんでしたが、今後はオンライン研修等の参加について検討していく予定です。また週一回の割合で職員間の情報共有の機会があり、一人一人の職員が保護者に対して同じアドバイスができるような体制づくりを図っています。</p>	<p>B</p> <p>職員配置はひよこ園、ひよこ学級、ほのぼの学級とも基準以上の配置ができており、よりきめ細やかなサービス提供ができています。施設内研修は外部講師を迎えての研修や施設長による研修が毎月開催され、療育支援や表現コミュニケーションについての職員の技術の向上・知識の習得に繋がっています。特に1・2年目の職員に対しては上記の研修に加えて14回研修が組まれるなど、組織としての新任教育もできています。</p>
管理運営業務	<p>A</p> <p>毎日療育前に子どもたちにとって危険がないかを点検しています。日常的に使用している機器等（エアコン・電灯・ドア等）を毎日実施している清掃時に点検を行っています。園舎の維持管理は月1回の安全点検時に確認しています。消防点検、廃棄物処理に関しては専門業者に委託しています。</p>	<p>A</p> <p>管理運営業務については、仕様書に規定された点検管理業務が適正に実施されており、植栽管理は、児童に影響しないように消毒を行わないなど、細かい配慮が見られます。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
利用業務	A	パンフレットやホームページの作成や保健機関等との連携で子での育てや発達に不安を持つ親御さんに、ひよこ園の取り組みについて周知する努力を行っています。また希望のある方に対して一般相談を実施しています。ひよこ園事業に関しては利用を希望される方を対象に説明会や見学会を行い、ひよこ園の療育理念を発信しています。ひよこ学級・ほのぼの学級の利用希望児には見学や相談の機会を個別に設け利用の判断するうえで必要な情報を提供しています。	A	利用希望者への説明会・見学会の開催などにより、施設の療育理念の周知が図られています。また、施設利用者に対しては、保育ICTシステム（コードモン）活用により、園児の保護者への行事予定連絡や行事の出欠確認がオンラインで可能となり、ペーパーレス化による事務処理の効率化・迅速化が図られています。
その他業務	A	危機管理、怪我、火災、個人情報保護等に関する対応マニュアルを整備し、年度当初に職員研修を開催し職員に周知しています。特に利用児の怪我の防止については月1回ヒヤリハットの会を開き、事故防止に対して取り組んでいます。近年は文箱池決壊の非常災害マニュアルを策定し、訓練も実施しています。	A	事故及び災害時のマニュアルを整備し、年度当初に職員研修を実施するなど職員への周知ができています。毎月避難訓練を実施、3日分の水・食料の備蓄もできており、非常時を想定した対応ができています。また、催涙スプレーやネットランチャーが準備され、不審者への対策もできています。
修繕業務	A	施設設備の老朽化が目立っています。そのため、特に安全に関する箇所の修繕については速やかに修理するよう掛けています。今年度はコロナ対策で職員室、指導室等の換気システム工事を行いました。来年度初めにはプレイルーム、個別室②③の換気システム工事を行う予定です。	B	職員室等の換気システム工事により新型コロナウイルス感染症防止対策がしっかりできています。施設の老朽化により修繕箇所も増加していますが、施設利用児童の安全確保のため、修繕計画に基づいた迅速な対応をお願いします。
備品管理業務	A	利用児の療育に関する備品等については、必要であれば速やかに購入するようにしています。また、施設内の老朽化した備品等も順次買替等を行っています。	A	老朽化に伴う新たな備品の購入をしており、計画的な備品購入・管理ができています。
行政財産の目的外使用許可手続業務	—	該当なし	—	該当なし
自主事業	A	利用児のご家族が参加しやすい日曜クラス懇談会、もちつきなどの行事を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あらゆる行事が中止となりました。保護者やご家族への子育てに関する情報提供やひよこ園が行っている療育に関する知識提供という観点から、外部から講師をお呼びしたり、職員が講師になったりして勉強会を年間6回行いました。他にもクラス懇談会を年2回ずつ実施し、利用児の保護者に対して子育ての参考となる情報を発信しました。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら運動会や親子遠足などの行事が実施されました。また、クラス別や施設全体の懇談会を行うことにより、療育支援のアイデアや各家庭での取り組みについて保護者同士で情報共有することができました。
地域団体との連携	A	各市の保健センターとは乳幼児健診等で連携しながら早期発見・早期療育に取り組んでいます。	A	今治市・西条市の幼児検診への職員派遣や自立支援協議会への参加、保育実習の受け入れなど、様々な団体との連携が取れています。今後も地域の関係機関・団体との連携を図り、更なる地域の療育支援をお願いします。
利用者アンケート	A	事業所の自己評価とすり合わせて改善内容等を明記したものを、令和3年2月19日にホームページに開示しました。スペースが狭いことや老朽化していることに関してはやや評価が下がりましたが、ほぼ高い評価を得ることができました。	A	児童発達支援ガイドラインの保護者評価は、より細やかなニーズの把握や評価に役立っています。適切な支援の提供や保護者への説明責任・連携支援などは高い評価を得ておりますが、施設・設備については老朽化や狭小との意見があり、今後の課題であると考えます。
事故・苦情	A	最低月1回のヒヤリハット活動を行うと共に、それを基に危機管理マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めています。事故があった場合も対応マニュアルが整備されており保護者、関係機関への報告は確実に行われています。苦情についても法人で「福祉サービスに関する苦情解決体制の設置に係る要綱」を整備し、苦情があった場合は真摯に対応するとともに園内広報誌に掲載するようにしています。2年度の苦情申立件数は0件でした。	A	今年度の事故件数は7件で前年度に比べ2件増加しましたが、普段から月1回のヒヤリハット活動により危機管理の情報共有をし、事故を未然に防ぐ体制ができています。緊急時には隣接する県立今治病院が協力医療機関のため、迅速な対応ができています。
指定管理者の経営状態				貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。

総合コメント(市)

ひよこ園事業、ひよこ学級、ほのぼの学級の3事業とも仕様書に沿った事業運営がなされています。各児童一人ひとりにあわせた療育支援及び、保護者への勉強会や懇親会を開催し、助言相談を全職員が適切に行っていることが、アンケートの高い満足度という評価につながっています。当施設のみならず、他団体との連携を密にし、保育所や幼稚園、小学校へも指導のため職員を派遣することで、当園児以外の児童及び卒園後の成長を支えるための活動もしています。発達障がいや子供の成長で悩みをもつ家族にとって、子どもと一緒に支えてくれる施設として、引き続き高い療育支援を期待します。

指定管理者選定審議会による総合評価

B

保護者の療育方法に対する満足度は高く、職員に対する信頼の厚さが窺え評価できます。視覚的支援を大切にし、一人一人に合わせたコミュニケーション方法を工夫しながら、子どもの要望に無理なく応える療育支援ができています。また、保護者アプリ「コドモン」を導入するなど、保護者との連携や支援の質を深めるための取組ができています。

建物自体や設備の老朽化が目立っていますが、災害対応マニュアルの整備・コロナ感染症防止対策のための職員室等の換気扇取付工事など、安全面や衛生面への取組も適切です。地域との連携を深め、安心して子どもが利用できる療育支援の場として今後も期待しています。